

## 農地転用申請添付書類（一時転用）

申請の受付は、毎月10日までとなります。（10日が閉庁日の場合は、翌開庁日まで）

番号	添付書類	備考	発行場所	部数
1	住民票抄本	申請者が個人の場合	市区町村 (市民課)	1部
2	所有者であることを証する書面	譲渡人(設定人)が土地全部事項証明書に記載された所有名義と異なる場合		1部
3	法人登記簿謄本	申請者が法人の場合	法務局	1部
4	定款・寄付行為又は規約の写し	同上		1部
5	議事録の抜粋・事業計画書	同上		1部
6	土地全部事項証明書		法務局	1部
7	位置図(都市計画図等) (縮尺 1/10,000~1/50,000 程度)	役場・駅・その他最寄りの公共施設から申請地までの直線距離を表示したもの	市区町村 (都市整備課)	1部
8	付近状況図(住宅地図等) (縮尺 1/500~1/2,000 程度)	申請地を中心とした半径約500mの範囲の状況を表示したもの		1部
9	公図写等	<u>申請地及びその隣接の土地の地目・面積・所有者を記入してください</u>	法務局	1部
10	建物施設配置図 土地利用計画図	建設しようとする建物又は施設の面積・位置を示す図面で、道路・用排水計画等を附記したもの		1部
11	平面図・縦断面図・横断面図	埋立・盛土等をする場合		1部
12	建物平面図			1部
13	資金証明書	残高証明書・融資証明書等	金融機関等	1部
14	農地復元計画書			1部
15	土地改良区の意見書	申請地が土地改良事業受益地区の場合	土地改良区	1部
16	関係権利者の同意書	水利組合等の同意を要する場合	管理機関	1部
17	許認可等があったことを証する書面	他法令の許認可等を要する場合	関係機関	1部
18	委任状・確認書	代理申請を行う場合		1部
19	その他参考となるべき書類	申請地写真等		1部

### 注意事項

- 転用面積が4haを超える場合、申請書は「正本」「副本」の2部提出してください。
- 上記の場合添付書類は原本各1部、写し(コピー)各1部を用意してください。
- 委任状・確認書には申請当事者の署名または記名・押印が必要です。
- 転用面積が1000㎡を超える場合は、図面の追加をお願いします。  
(位置図・公図・土地利用計画図・建物平面図等、各20部)
- また、転用面積が1000㎡を超える場合は、総会当日ご出席いただき、申請内容の説明を依頼する場合がありますのであらかじめご了承ください。